

【調査】

統計予算と統計体系

- I 調査の意図
- II 戦後わが国統計予算の推移と構造
 - (1)統計予算総額の推移
 - (2)統計予算の省庁別構造
- III 統計価格の算定を通ずる統計体系の理解

- (1)作業模型の概要
- (2) β 値(地方委託人件費係数)の算定
- (3) α 値(省庁内共通費係数)の算定
- (4) p と π (統計調査の価格)の推定
- (5) p と π の統計体系的意義

I 調査の意図

一国の統計体系のあり方を追求する仕方には種々あるが、その国の統計予算に現れた統計調査の分布状況を通じてこれを探るのはその有力な一方法である。特に大部分の基本統計調査が国の手によって実現されているわが国のような場合には、利用しうる統計データの分布は毎年の政府予算中の統計予算のあり方で大綱的に決定されており、結果としての統計体系は統計予算の中におのずから指向されていると言つてよい。

ただ政府予算を通して指向される統計体系というとき、その国の統計機構がカナダ、フランス、イタリーなどのように中央統計局に一元化され、殆どすべての統計調査がそこに集中されている統合型の場合と、わが国を含めアメリカ、イギリスなどのような各省分散型の場合とでは少しく体系の意味が異なる点に注意する必要がある。統合型の場合には、ほぼ計画的な意思によって本来の統計体系が意図されると見てよいが、分散型の場合には、各省がそれぞれの行政目的にしたがって各自の統計調査を予算化してゆくため、そこに現われるものは謂わば結果としての統計体系であるに過ぎず、あるいは本来体系の名に値しない唯の分布にはかならぬことが多い。もちろん各省の統計予算の実現する過程には、財務当局による査定や、統計基準当局による相互調整が介在するから、全くの恣意的分布を結果するわけではないが、しかし結局は各省の個々の要求がまず存在して、しかる後に査定・調整された結果としての統計体系が現われるに過ぎない点に変りはない。

けれども、このような結果としての統計体系の方が統一計画による本来の統計体系の場合に比べて、統計データの利用者からみて却って望ましい一面をもっている点を見落してはならない。すなわち結果としての統計体系を構成する統計データの内容は、一元的機構による本来

的統計体系のそれよりも、はるかに強く各省の行政目的に沿う充実性と信頼性を具有し易い。中央統計局が形式的に何もかも統合的に調査するシステムからは、生きた統計データが現れにくくと見ねばならない。いわゆる形式的統計機構の一元化案が危惧の念をもって回避される最大の理由もここにある。統合型の統計機構が計画的統計体系の面に示す利点と、分散型の統計機構が比較的強いデータから成る統計体系に示す効用と、この両者の比較選択こそは、各国の統計機構をその社会経済的特性にしたがってそれぞれの形に定着させた判断基準であると考えられよう。

われわれは以下に、分散型の統計機構を現有するわが国の統計体系の姿を、上記のような結果としての体系の意味において、政府統計予算のあり方を通して探索しようとするのであるが、それは必ずしも単なる統計予算の各省分捕り状況を明らかにする作業だけに終るのではなく、以下の作業の中には、統計予算の配分が一国統計需要と統計供給の接点において定まり、それゆえに個々の統計調査は需給によって定まる価格を含有し、多くの調査間に生ずる相対価格の状況が結果としての統計体系のあり方に有力な解釈を与えるとする理論的立場が用意されている¹⁾。個々の重要統計調査について戦後20数年間にわたる推定価格の推移動向を追求した作業は、その立場からの努力にはかならない。

ところで統計予算を通して統計体系の追求というとき、あらかじめ諒承を得ておかねばならぬ点がある。すなわち一般に予算なるものは各年度の進行中においてこそ存在するが、年度を終了すれば決算の形でしか残らず、少くとも実現成果の体系を時系列的に回顧するには予算数字でなくむしろ決算数字によって為すべきかも知れない。ただ統計予決算の資料に関しては、予算数字は各省庁・

1) 伊大知良太郎:「統計の価格」と統計予算(『経済研究』17巻4号, 1966年10月)参照

各調査ごとに蒐集可能であるが、決算数字のとりまとめは極めて困難である事情が存するため、ここでは統計予算(追加予算を含めて)をもって決算数字の代用とせざるをえなかった。しかし實際上予算数字と決算数字の相異は事統計調査に関しては殆ど無視してもよい現状なので、この代用はわれわれの作業目的に対して決して致命的なものではないと考えられる。

II 戦後わが国統計予算の推移と構造

(1) 統計予算総額の推移

ここに統計予算総額とは國的一般会計中に現れた各省庁の統計関係予算の計であつて、各省庁が担当した統計調査の直接事業費は勿論、各統計部局の入件費ならびに國から都道府県に委託費の形で出している入件費(各都道府県統計課等への配置人員に対するもの)をも包含する合計である。したがつて、いわゆる県単調査等は別として、國の統計事業をめぐる総経費は略この総額によつて表示されると見てよい。この総額のより詳細な内訳は後段統計価格の算定作業の際に技術的に再現する予定である。

表 1 戦後統計予算総額の推移

年度	A 統計予 算総額 (百万円)	B 同 指 数 (25°=100)	C 日 銀 卸指数 (25°=100)	D 統計予算 総額実質 指 数 (25°=100)	E 一般会計 予算中の 千分比 (0/00)	F 同 指 数 (25°=100)
昭和 22*	216	4.2	23.6	17.7	1.01	13.3
23*	903	17.8	57.5	30.9	1.91	25.1
24*	2,782	54.9	80.5	68.1	3.75	49.2
25	5,067	100.0	100.0	100.0	7.62	100.0
26	5,252	103.7	130.7	79.3	6.62	86.9
27	5,680	112.0	128.8	86.9	6.09	79.9
28*	2,320	45.7	131.9	34.6	2.26	29.7
29*	2,622	51.7	128.1	40.3	2.62	34.4
30	6,958	137.3	127.4	107.7	6.87	90.2
31	7,052	139.1	135.3	102.8	6.47	84.9
32	7,434	146.7	134.9	108.7	6.28	82.4
33	7,470	147.4	127.2	115.8	5.60	73.5
34	9,095	179.4	130.3	137.6	6.01	78.9
35	11,168	220.4	130.5	168.8	6.33	83.1
36	10,655	210.2	132.1	159.1	5.06	66.4
37	12,550	247.6	129.7	190.9	4.90	64.3
38	14,457	285.3	132.6	215.1	4.73	62.1
39	16,809	331.7	132.5	250.3	5.03	66.0
40	19,797	390.3	133.9	291.4	5.28	69.3
41	19,723	389.2	137.5	283.0	4.41	57.9
42	21,695	428.2	139.5	306.9	4.17	54.7

(A の資料は行政管理庁調べ)

*の年度分は國の機関入件費を含まない。

戦後わが国の統計予算は、表 1 の A 欄に掲げたように、名目的には可成り著しい成長振りを示し、昭和 25 年度

を 100.0 とおいた指標(B 欄)によって見ても昭和 42 年度には 428.2 まで上昇している。しかし物価上昇を考慮すれば(C 欄の日銀卸売物価指数は昭和 25 年度 = 100 に改算したもの), 同年度は実質 306.9 までしか昇っていない(D 欄)。もちろん終戦より昭和 24 年度あたりまでは社会経済の不安定もあり、計数的にも問題が多いので比較の対象にはならない。(昭和 28, 29 の両年度も後段に述べる理由から國の統計機関の入件費が含まれていないので、時系列的比較には堪えられることに注意を要する。)こうした特定の年度をはずして D 欄の統計予算総額実質指数の動向を概観すると、一般的な上昇トレンドを上廻って目立つのが昭和 25, 30, 35, 40 という国勢調査施行年度であることは当然であろう。特に昭和 25 年度は国勢調査は戦後第 1 回の大調査に当ると、その他の統計調査が未だ充分に整備されていなかった時代なので、国勢調査施行の影響は大きかった。それだけに昭和 25 年度を基準に以降の変化を測ると若干低目の結果が出ることも否めないであろう。しかし 17 年間に 3 倍強の成長が実質指数に見られる事情の中には、各省統計機関の拡大(課より部への昇格を含む)や統計調査そのものの深化・拡充などが含まれ、結果としての統計体系の進展には確かに見るべきものがあったと言わねばならない。ただこの成長度合いが果して望ましい高さであったか否かについては少なからず問題がある。

統計予算の成長が適切な高さであるか否かを決める標準を樹てることは極めて困難であるが、一応は国民所得乃至一般会計予算額の成長率と比較するのも無意味ではない。同じ年度の巾(昭和 25~42 年度)のうちに示した年平均実質成長率は国民所得で約 6%, 一般会計予算額で 10% 強であるから、統計予算の 6.9% は国民所得のそれを微かに上廻るけれども、一般会計のそれには遙かに及ばない。ところで統計予算なるものが各省の行政目的奉仕の形で組まれている以上、各省行政の伸びに対応する一般会計の伸びを目安にすることの方が自然である。したがつて統計予算の成長度には大いなる不充分さがあると断ぜざるをえない。また国民所得の成長率とほぼ近いとはいえる、問題は国民所得総額に対する統計予算の割合の微小さ(約 0.1%)にある。一般会計中に占める統計予算の割合は表 1 の E 欄に掲げるような推移を見せていくが、昭和 25 年度の 7.62% を最高に爾後低落のトレンドを明瞭に示しており、これを指数化した F 欄によれば一層明白となる。昭和 42 年度には昭和 25 年度の半ばに近い激減振りである。これこそ上述の成長率落差の実体にはかならないし、この観点に立てば昭和 25 年度は統

計予算が相対的ながら最も恵まれた年であったと思い返さざるをえない。

さらに問題とせざるを得ないのは、上述統計予算総額中に占める人件費割合の激増であり、その裏返し表現としての事業費割合の激減である。その趨勢は表2の示す通り、可成りの急傾斜を含んでいる。

表2 統計予算の経費内訳(%)

年 度	事業費	国機関 人 件 費	都道府県 委託人件費	計
昭和 25	49.4	43.4	7.2	100.0
26	40.3	51.2	8.5	100.0
27	31.6	59.0	9.4	100.0
30	37.0	54.0	9.0	100.0
31	26.6	64.3	9.1	100.0
32	26.3	63.8	9.9	100.0
33	25.9	64.1	10.0	100.0
34	27.8	63.7	8.5	100.0
35	31.9	60.4	7.7	100.0
36	20.2	71.1	8.7	100.0
37	18.8	73.1	8.1	100.0
38	20.7	71.7	7.6	100.0
39	22.6	70.3	7.1	100.0
40	29.2	64.2	6.6	100.0
41	21.8	69.6	8.6	100.0
42	19.8	71.2	9.0	100.0

(行政管理庁調より算出)

表2のうちの統計機関人件費の欄だけは予算書からは入手出来ず、毎年度各省庁の統計機関所属の人員に公務員平均給与を乗じて推計したものである。昭和24年度までと昭和28, 29の両年度には人員調べがなく割愛せざるを得なかった。(表1の*印注参照) この人件費割合の上昇は人員そのものの増加と平均給与の増額によるものであるが、都道府県委託人件費における平均給与の上昇度合がほぼ国の機関のそれと同等であると見られること、しかも全国計の委託人員には大きな増加はなかったこと、そしてこの委託人件費割合が比較的安定した恒常線を辿っていることなどを踏まえるとき、国の機関人件費上昇を齎した圧倒的な要因は人員そのものの増勢であったと判断できよう。

また事業費は具体的な統計調査の直接経費であって、その中には調査ごとに委嘱する調査員の手当を含むから、事業費の中にもこの形の人件費部分が混入されているわけであり、調査物件費の割合は一層小となって来る。調査員手当をも含めた人件費合計割合の相対的急上昇こそは、後段に述べる統計調査の価格を高騰させる主要因の一つである。

昭和42年度の事業費割合が昭和25年度の半ばにも達しない事実は、上述の統計予算総額の一般会計に占める割合半減と絡んだ二重の意味で、統計予算の成長をめぐ

る問題点の一つと言わなければならない。

(2) 統計予算の省庁別構造

すでに統計予算総額の時系列的推移の中にも統計体系そのものの流れが想像されたところであるが、体系的変化の問題に陽表的に迫る接近方法の一つとして次に各省庁別の統計予算構造の推移動向を点検してみよう。

この場合重要統計調査を実施していると考えられる省乃至機関を柱にして表3のような区分を試みた。したがって総理府統計局(1)と経済企画庁(2)は同じ総理府に属するけれども重要統計調査の担当機関として別個の扱いをし、(3)大蔵・(4)文部・(5)厚生・(6)農林・(7)通産・(8)建設・(9)運輸・(10)労働の8省以外は括して(11)「その他」に含ませてある。その他の中には行政管理庁・自治省・郵政省・人事院・消防庁・法務省・警察庁などが入っている。(12)の計欄の100%は表1-A欄の金額に相当する。

この表は実は今回の作業の結果得られたものであって、後述 α_m, β 係数による操作が介入している。

表3 統計予算総額の省別構成(%)

年度	(1) 総 統	(2) 經 企	(3) 大 藏	(4) 文 部	(5) 厚 生	(6) 農 林	(7) 通 産	(8) 建 設	(9) 運 輸	(10) 労 働	(11) そ の 他	(12) 計
昭和 22*	49.9	1.8	—	—	9.2	—	2.7	—	—	4.9	31.5	100.0
23*	25.9	0.3	—	1.7	13.8	15.0	20.0	2.3	—	3.0	18.0	100.0
24*	8.7	0.2	0.9	2.5	4.1	61.1	20.1	0.2	0.3	1.3	0.6	100.0
25	28.1	0.2	0.8	0.9	6.5	51.7	7.5	0.3	0.7	2.9	0.5	100.0
26	14.4	0.2	2.4	1.3	4.4	60.1	11.3	0.4	0.8	2.6	2.0	100.0
27	12.6	0.2	1.8	2.1	6.8	58.2	12.7	0.4	0.8	3.4	1.0	100.0
28*	21.0	0.4	1.9	4.5	10.9	28.9	16.1	1.4	0.6	2.9	1.4	100.0
29*	19.5	0.4	1.2	3.5	9.8	41.2	17.5	0.6	0.6	3.2	2.5	100.0
30	23.6	1.2	0.8	1.1	5.6	51.6	8.0	0.9	0.3	3.0	3.9	100.0
31	17.2	2.6	0.9	1.3	6.0	54.1	9.6	0.6	0.7	3.4	3.6	100.0
32	8.5	1.8	0.8	1.2	5.8	56.6	10.9	0.7	0.7	3.8	9.2	100.0
33	10.8	1.5	1.8	1.1	6.0	57.9	11.6	0.5	0.7	4.3	3.7	100.0
34	11.0	1.0	1.6	0.9	5.0	67.5	6.4	0.4	0.9	3.3	2.1	100.0
35	22.9	0.7	1.0	0.5	4.8	58.4	7.0	0.4	1.0	2.7	0.6	100.0
36	13.6	1.7	0.9	0.8	4.7	58.5	9.4	0.5	3.2	3.8	3.0	100.0
37	16.8	0.8	1.7	0.9	4.8	55.7	10.2	0.1	1.0	3.3	4.3	100.0
38	18.7	0.7	1.7	0.7	5.1	56.7	7.8	0.6	0.8	3.3	3.8	100.0
39	14.7	0.8	1.8	0.7	5.5	59.2	8.0	0.5	0.8	3.5	4.6	100.0
40	28.0	0.8	1.8	0.6	4.7	50.3	5.8	0.5	0.8	2.8	3.9	100.0
41	17.0	1.5	2.4	0.7	4.6	54.0	12.7	0.7	1.0	3.6	1.9	100.0
42	15.8	2.2	2.1	0.8	6.2	53.9	9.7	0.6	0.9	4.2	3.6	100.0

(注)*のある年度は総額中に国機関人件費を含まない。

(行政管理庁調より算出)

表3の構成比動向から直ちに観取されるのは、(1)総理府統計局、(6)農林省、ならびに(7)通産省の3機関分が最高割合グループに属し、それぞれ特異な動向を示していること、それに続く第2グループとしては(5)厚生省と(10)労働省が重要統計を担当しながら配分額は比較

的低いこと、さらに第3の低割合グループとしての(2)経済企画庁、(4)文部省、(8)建設省、(9)運輸省の各機関の中、特に社会資本関係の担当省である建設省分が特記省庁中の最低配分0.6%前後に過ぎない点などである。

以下各グループの動向について若干の事情解説を加えておく必要がある。けだし以下の諸事情のうちにこそ、戦後わが国統計体系のあり方に関係する要因が数多く含まれると考えられるからである。

まず第1の最高割合グループの中でも、圧倒的高率をもつのが(6)農林省である。戦後安定期以降恒常に50%を越え(昭和28, 29年度は資料的に比較不能)、最高67.5%を示した年度さえある。このように一省だけでわが国統計予算総額の過半を占有している理由は、言うまでもなく農林省統計機構の特異性である全国都道府県にひろがる地方統計事務所網の存在であって、作柄報告事務所に始まったこの制度が多数の統計人員(末端の出張所を含めて現在約12,000人)を擁し、その経費がすべて農林省統計予算中に組み込まれているからである。この点、他の省庁が僅かの例外(厚生省の福祉事務所・保健所網の存在)を除き、原則として都道府県統計課を調査時の地方組織としており、これら地方統計課の人員が原則として行政管理庁からの委託人件費により賄なわれているため各省庁別の統計予算に組み込まれないことと好対照をなしている。この事情は後段統計調査の価格推定作業の際農林省分については少しく操作を異にしなければならぬ点に関係をもってくる。(さりとて農林省関係の統計調査はすべてこの地方統計事務所網を経由して行われるわけではなく、農業センサス・漁業センサス等は都道府県統計課を経由している。それだけ後段の作業は複雑さを増すわけである。)

戦後を通じてほぼ恒常に50%を越す農林省分が、仔細には毎年度若干の動搖を示しているのは、農林省自身の原因によるよりはむしろ他省庁分の増減による相対的変動とみななければならない。

最高グループ中で第2に目に付くのが(1)欄の総理府統計局分である。終戦直後のわが国官庁統計は当時の総理府統計局を中心に再開されたと見てもよいであろう。その証拠が昭和22, 23年度あたり(*印の注意はするにしても)の予算割合に明白に求められる。(昭和22年度には戦後第1回の臨時国勢調査があった。)それが忽ち農林・通産両省に追い越される勢いとなつたが、昭和25年以降は国勢調査施行の年度を中心に調査事業費部分の膨張によって全省庁中第2位の高率を示し、その起伏が他省庁特に高率の省庁に影響を与えていた。因みに国勢

調査ほどの大調査となれば実施年度を中心に前後数ヶ年度にわたって事業費予算は分布している。

高割合グループに属する最後の省は通産省である。農林省とは異なって通産統計の調査は原則として地方統計課を利用しているので、平均10%を前後する比較的恒常性ある水準は調査事業費の安定に基づくと見られる。

以上の高率3省庁分を合算すれば、殆ど常に全統計予算の80%を越えている状況であるから、残る2つのグループは予算配分上変動があつても大した変動幅はない。現に中率グループの(5)厚生(10)労働の両省はそれぞれ5~6%, 3~4%の恒常線を示しているし、低率グループでは(3)大蔵の1~2%, (4)文部の1%前後、(8)建設の0.5~0.6%, (9)運輸の1%前後の恒常線が見られる。ただ(2)の経済企画庁分が全体としては低率ながら、低率なりに変化が激しいのは、調査の新登場・廃止の動きを反映している。

ところで以上の省庁別統計予算額は可成り固定的な人件費部分を含んだものであるが、念のため人件費部分を除いた統計調査経費(事業費)部分だけの省庁別割合を昭和42年度だけについて掲げれば表4の通りである。比較のため表3の昭和42年度分だけを併記しておいた。

表4 統計事業費の省庁別構成(昭和42年度)

省 庁 別	A 統計事業費 (百万円)	B その%	C 統計予算 総額の%
総 計	4,512	100.0	100.0
(1) 総理府統計局	775	17.2	15.8
(2) 経済企画庁	192	4.2	2.2
(3) 大蔵省	140	3.1	2.1
(4) 文部省	76	1.7	0.8
(5) 厚生省	696	15.4	6.2
(6) 農林省	1,157	25.6	53.9
(7) 通産省	614	13.6	9.7
(8) 建設省	84	1.9	0.6
(9) 運輸省	115	2.6	0.9
(10) 労働省	250	5.5	4.2
(11) その他省庁計	414	9.2	3.6

表4のB欄によれば、厚生省が高率グループの仲間入りをし、しかも通産省を抜いて第3位の15.4%を示すほかにも、農林省を除く殆どすべての省庁がC欄(人件費を含めた統計予算総額での割合)の大きさよりも高率化している。これは農林省(特に地方事務所関係)の人件費部分が如何に大きいかを裏書きするものと考えられよう。

以上の省庁別構成の姿は、各省庁担当の行政内容を考え合せるとき、おのずからわが国政府統計の内容的体系を彷彿させるものである。試みに昭和42年度の統計事業費だけについて省庁別の区分を取り扱い、一応の内容

による分類に組み替えてみると、次の表5の形になる。
配列は大きさの順をとった。

表5 統計内容別統計事業費割合(昭和42年度)

農林・水産	15.1%	人口	3.2%
(うち農林 13.3)		企業・経営	3.0
物価・生計	12.5	運輸・通信	2.4
(うち家計 7.9)		建設・建築	2.0
衛生・社会福祉	10.6	財政・金融	0.9
(うち社会福祉 4.7)		国民経済計算	0.9
労働	9.1	その他	15.5
(うち賃金 5.2)		統計機械	9.5
商業・貿易・需給	8.9	資料刊行	2.1
(うち商業 3.7, 流通 3.1)		集計・製表	1.8
鉱工	8.2	分析・加工	1.0
(うち生産動態 3.6, 設備投資 0.3)		その他	1.1
教育・社会	7.8		
(うち教育 1.8)		計	100.0

米麦を含む農林関係が1位、物価・家計が2位あたりまでは、そのままわが国の社会経済問題のウェイト順位を正直に物語っているが、建設・建築の割合の微小さは逆に社会資本対策への貧困を反映している。なお「その他」の中に統計機械が9.5%の高率を示し、鉱工・商業・労働をさえ抜いているのは、まさにコンピューター導入時代の感を深くさせる。

表5が単に昭和42年度だけの統計予算に関するものであるし、また予算金額の面だけで統計データのウェイトを決めるることは困難である以上、表5のような構成乃至接近方法によっては統計体系の真相を伝えたとは決して言えないであろう。現に昭和42年度には40年国勢調査の残務が集計発表過程の経費だけの形で計上されるに過ぎないから、人口統計の割合が3.2%の低率に止まっている。昭和40年度について同様の作表を行えば、人口統計に与えられるウェイトは必ずや物価・生計あたりの高率をはるかに上回るであろう。このように予算面だけから統計体系の全貌に迫るためにには、少くとも年度を越えた統計調査をその全景において把えなければならない。しかも単なる直接事業費だけで一つの統計調査が作り出されるはずがない。間接に本省固有の定員労働や地方委嘱人件費までを考慮に入れなければ統計調査の相対ウェイトは明確にならない。その意味でわれわれは表5のような作表を戦後の全年度に対して敢えて掲載しなかった。それに代えて、可成りに煩瑣な作業ではあったが、重要統計調査ごとにいわゆる「統計の価格」を算定した。この作業の構想については本誌第17巻第4号所載の小論(「統計の価格」と統計予算)に詳説した。今回の調査はこの構想を実証に移した作業報告であると言つてよい。

III 統計価格の算定を通ずる統計体系の理解

(1) 作業模型の概要

ここに統計調査の「価格」を、國の行なった主要調査につき、戦後より昭和42年度に至る全期間にわたって算定するという作業の結果報告を展開するにあたって、あらかじめこの作業のもつ意義と作業模型の概要を再現しておく必要がある。

統計価格をここに作業的にとり上げる意義は二重である。その1つは、各種統計の価格そのものの動向を時系列的ならびに横断面的に突きとめて、國の統計体系の形成上それがどのような作用をもちえたかを追求することであり、その2は上記の算定途上必然に統計予算の諸構造に触れざるをえない点である。

作業模型そのものは極めて簡単である。むしろその模型にのせるデータの収集・整理に多大の労苦を費さざるを得ない性質の作業であった。

作業模型に含まれた仮説として重要なのは、個々の統計調査の事業費には含まれない共通人件費部分がどのように各調査に配分されるかに関するものであろう。共通人件費には2種のものがある。各省庁の統計主管部局の職員に対するものと、地方への委託人件費とがそれである。原価計算論的にこれら共通費の配分を扱うには、恐らく各調査別に作業時間分析を行う必要があるであろうが、ここでは各調査の直接事業費に比例して配分されるという簡明な仮説を探った。すなわちまず(i)各省庁別の機関職員に対するものは、それぞれの省庁が担当する各調査の事業費予算額に接分して使われるものとし、(ii)地方委託人件費はあらかじめ各省庁の統計調査予算総額によって省庁配分を行なった上で、この割当て分をさらに各調査に接分する。さらに(iii)人件費以外の共通費についても同じ原則によって処理することとした。

以上の仮説にもとづく配分関係を記号によって表示し、作業模型を簡明に紹介するため、前記小論の当該部分を若干作業的に拡充して再現しておこう。

次のように作業記号を定める。

B ……國の統計予算総額

B_m …… m 省庁固有の統計予算総額

B'_m ……地方委託人件費の配分を含めた m 省庁の統計予算全額

W_m …… m 省庁内の統計主管部局人件費

S_m …… m 省庁内の統計事業費総計

S_{mi} …… m 省庁内の*i*調査関係事業費

$$(S_m = \sum_i S_{mi})$$

S'_{mj} ……上記 i 調査が委託調査である場合

S'_m …… m 省庁内の委託調査事業費計

$$(S'_m = \sum_j S'_{mj})$$

S_{mo} …… m 省庁統計事業費内の共通部分

W_L ……国の地方委託人件費総額

W_{Lm} ……その各省庁配分額

N ……各統計調査の調査対象数による規模

(世帯数の場合 N_h , 事業所数の場合 N_e)

統計予算総額の構成は一般に

$$B = \sum_m B_m + W_L \quad (\text{国の全省庁計})$$

$$\left. \begin{aligned} B_m &= W_m + S_m \\ &= W_m + (S_{mo} + \sum_i S_{mi}) \end{aligned} \right\} (m \text{ 省の予算構成})$$

仮説(i)および(iii)によって各省庁内の共通費部分 $W_m + S_{mo}$ を各調査に配分するため、省内配分係数 α_m を

$$\alpha_m = B_m / \sum_i S_{mi} \quad (\alpha_m \text{ は } m \text{ 省内・年度内一定})$$

とおけば、 m 省庁の予算構成は次式となる。

$$\begin{aligned} B_m &= \alpha_m \sum_i S_{mi} \\ &\quad (\alpha_m \geq 1) \\ &= \sum_i \alpha_m S_{mi} \end{aligned}$$

さらに仮説(ii)にしたがって地方委託人件費を各調査に配分するため、まず省間配分係数 β_m を

$$W_{Lm} = \beta_m \sum_i S_{mi}$$

と定義し、その W_{Lm} (地方人件費の m 省庁配分額) を

$$W_{Lm} = \frac{\sum_i S_{mi}}{\sum_m \sum_i S_{mi}} W_L$$

によって求めると、結局

$$\beta_m = \frac{W_L}{\sum_m \sum_i S_{mi}} = \beta$$

となって、 β_m は m 省庁の区切りを越えた定数 β に帰してしまう。したがって省間配分係数というよりは単に地方人件費係数と呼ぶ方が適切である。そうであってみれば、 β 係数は地方人件費総額と全省庁統計事業費総計との比であるから、理論的には

$$\beta \frac{>}{<} 1$$

でありうる。ことに実際の作業では β による地方人件費の配分を全統計調査に対してではなく、いわゆる委託調査(地方の委託人員を使っての調査)だけに対して算定しているから、——この方がより実情に沿うている——、

β 係数の分母は全省庁委託調査経費総計におき替えられているので、 β の大きさは年度によって 1 を上下している。

この β 係数をも加えて各省庁の統計予算総額を式であらわせば、委託調査と直接調査を併せもつ場合、

$$B'_m = \alpha_m \sum_i S_{mi} + \beta \sum_j S'_{mj}$$

委託調査を全くもたぬ場合は右辺第1項だけとなるし、また委託調査だけの場合には $\sum_j S'_{mj} = \sum_i S_{mi}$ となるから

$$B'_m = (\alpha_m + \beta) \sum_i S_{mi}$$

と表示される。

ところで問題の「統計価格」は一般に調査 i について

$$p_i = S_i / N$$

で定義されたが、この S_i には α, β の要素が含まれていないから正確には「直接価格」と呼んで真の統計価格から区別しなければならない。ここにいう真の統計価格とは結局、委託調査の場合

$$\pi_i = (\alpha_m + \beta) \cdot p_i$$

という形をもつが、直接調査の場合には β が消えて

$$\pi_i = \alpha_m \cdot p_i$$

となる。この π_i の動向を時系列的、調査横断面的に探り出そうというのが作業の本筋である。

(2) 地方委託人件費係数 β の算定

各省庁間の区別がない β の作業から入るのが順序であろう。これは国から都道府県統計課または福祉事務所・保健所(厚生省だけ)への委託人件費総額を委託調査事業費総額で割った係数であるから、厚生省分とそれ以外とでは異なる値をもつが、厚生省以外の省庁にはすべて共通の値となる。もちろん年度ごとに変化する。その時系列変化が最初の問題である。表6には計算過程を省いて結果数値だけを掲げておいた。

表6によると、 β はA欄の場合 1 より大きいものも小さいものも現れているが、B欄では全期間にわたって 1 よりも小である。事業費に比べて委託人件費が少なければ当然に $\beta < 1$ となるわけで、厚生省の場合は都道府県民生部(福祉事務所)ならびに衛生部(保健所)への委託人件費は委託調査事業費の割に大きくないばかりでなく、一部の調査には統計課経由のものもあるのに、ここでの作業は厚生省調査をすべて民生部・衛生部経由で行なわれるものとしているため、事業費の側に若干の過大が含まれないでもないという事情によるものと考えられる。

A欄の β が 1 より小となっている年度には、国勢調査

表 6 β の値

年度	A (都道府県統計課分)	B (厚生省関係分)
昭和 22	—	—
23	1.310	—
24	2.618	0.220
25	0.311	0.136
26	1.401	0.309
27	1.734	0.201
28	1.764	0.285
29	1.485	0.411
30	0.574	0.398
31	1.601	0.373
32	1.678	0.397
33	1.701	0.385
34	0.661	0.441
35	0.398	0.405
36	1.702	0.572
37	1.459	0.468
38	1.025	0.399
39	0.873	0.309
40	0.400	0.349
41	1.187	0.408
42	1.708	0.714

等の大調査が事業費側に入り込んでいることは明白である。それに対して委託人件費には単価変動以上の増額は殆どないとみてよい。したがって、 β 係数は地方の統計課の立場からは国からの仕事量の繁閑を逆数的に示す指標ともなりえよう。

表6では省略した作業経過の一端を昭和42年度分だけについて参考までに次に掲げておく。

〈昭和42年度 β 計算表〉

			(千円)
A. 統計課 経由分	①	W_L	1,746,718
	②	$\sum_m \sum_j S'_{mj}$	1,022,580(厚生省分を除く)
	①/②	β	1.708
B. 厚生省 関係分	①	W_L	216,768
		{ 民生部へ	186,902
		{ 衛生部へ	29,866
	②	$\sum_i S'_{mi}$	303,534
	①/②	β	0.714

(3) 省庁内共通費配分係数 α_m の算定

α_m は正に各省庁ごとに、しかも年度ごとに異なるので算定は煩瑣となるが、その計算手続きを例示するため総理府統計局の昭和42年度分だけをまず掲げよう。

		(千円)
①	$\sum_i S_{mi}$	553,675
②	S_{mo}	164,773
③	W_m	1,990,997

$$\textcircled{4} \quad B_m = \textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} \quad 2,709,445$$

$$\textcircled{5} \quad \alpha_m = \textcircled{4}/\textcircled{1} \quad 4.894$$

この一例にも彷彿しているように、人件費 W_m の大きさによる α の高率化は注目すべき問題であろう。この統計局の α についても時系列的には変化があるし、これを他の省庁分との横断面的比較に持ち込むのは極めて興味ある追跡と思われる。

次の表7は上掲と同様の作業を全省庁・戦後全期間に適用した結果数値である。

表 7 α_m の値

年 度	(1) 統 計 局	(2) 經 企 劃 濟 序	(3) 大 藏 省	(4) 文 部 省	(5) 厚 生 省	(6) 農 林 省	(7) 通 產 省	(8) 運 輸 省	(9) 建 設 省	(10) 勞 働 省
昭和 22	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	—	—	1.000
23	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
24	1.140	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.145
25	1.171	1.200	8.657	1.177	1.385	2.798	1.696	2.305	1.085	2.575
26	1.418	1.296	1.559	1.370	2.765	2.764	2.001	2.577	1.108	7.088
27	1.707	7.349	1.894	1.162	1.552	4.894	1.909	2.647	1.140	4.744
28	1.075	4.719	1.000	1.000	1.224	1.069	1.000	1.000	1.000	1.386
29	1.167	4.680	1.000	1.000	1.194	1.012	1.000	1.000	1.000	1.128
30	1.291	1.331	1.449	1.201	1.997	4.414	1.943	1.000	1.070	4.152
31	2.610	1.377	1.476	1.229	2.024	6.077	1.732	2.073	1.139	4.403
32	1.726	1.668	1.427	1.334	2.035	6.455	2.308	1.928	1.119	3.745
33	1.808	2.952	2.677	1.350	2.011	6.687	2.133	2.162	1.116	3.642
34	2.665	3.495	2.413	1.323	2.087	4.451*	2.738	2.262	1.472	4.204
35	1.440	2.366	1.778	1.404	2.134	5.681*	2.272	2.322	1.206	4.367
36	2.691	1.958	1.472	1.458	2.493	9.998	2.672	2.375	1.237	3.695
37	3.423	3.723	2.821	1.577	2.331	10.561	2.365	2.472	1.310	4.683
38	2.760	3.196	2.866	1.545	2.340	9.682	2.646	1.833	1.300	4.331
39	4.289	4.084	2.870	1.534	2.221	7.421*	2.455	1.657	1.357	3.202
40	1.663	3.387	3.344	1.427	2.347	9.060*	2.708	1.639	1.426	4.012
41	3.577	4.525	4.092	1.501	2.461	9.531	2.039	1.555	1.313	3.316
42	4.894	5.530	3.172	1.547	3.703	11.579	2.319	1.734	1.389	2.961

* 農林省分については昭和34, 35 および昭和39, 40 の各年度につき農業センサス分を別に計算したものがある。ここでは全調査一括で計算してある。

終戦直後の数か年の間、各省庁の値が揃って1.000を示しているのは人件費部分の資料を欠くためであり、したがって昭和28, 29 の両年度の大部分の省庁についても同様である。

α 数値の動向については、まず上述の総理府統計局の場合を考えてみよう。たしかに β の時系列変動はかなりに大きく、趨勢的には次第に上昇して来ている。これは年々の事業費部分の増大以上に共通費(特に人件費)部分の増勢が強まって来たという一般的傾向の反映にはかならないが、国勢調査施行年度には当然のことながら事業費部分が膨脹するため α の値は激しく落ち込む結果となっている。

また α 値の水準でも統計局は他の省庁に較べて高位グループに属するが、しかし水準の点では何といつても農

林省が圧倒的に高い。その上に趨勢的上昇も急である。ここでも農業センサス年度(農業センサスは2年度にまたがって施行される)である昭和34, 35ならびに昭和39, 40の各年度には α の落ち込みが明瞭に見られる。ただ農林省の場合平常的調査は省固有の地方組織を使うが、農業センサスともなれば都道府県への委託調査に切りかえられるので、表7の計算法では人件費の扱い上少しく不正確な点が残る。そこで農業センサスとそれ以外を分離して別個に α を計算すると、事態は合理的に読みとれる。

(年 度)	昭 34	35	39	40
農業センサス	1.151	1.220	1.292	1.362
直 接 調 査	8.241	9.588	11.271	11.517

(4) 統計価格 p と π との推定

ここでいよいよ個別統計調査において作業を進める段階に入る。

作業対象には本来すべての政府統計調査を含むべきであるが、各省庁の統計調査の種類は膨大な数に上るので、ここでは基本的統計調査の主要なもののみにつき作業を進めた。資料収集の関係から今回採録出来なかった重要統計も若干ある。

順序として省庁別に所属重要統計調査を探りあげてゆくことになるので、各重要統計調査の紹介を兼ねると同時に、内容的な統計体系理解の足掛かりともしたい。

上述(1)の模型概要にしたがって統計調査ごとに直接価格 p と真の統計価格 π とを求めるのであるが、 p から π への進みには前掲 α_m および β 係数の介入が必要であり、それも委託調査の場合と直接調査の場合とで介入の仕方が異なるので、調査ごとにこの点も明確にしておかねばならない。

まず p と π の作業例として、事業所調査(総理府統計局担当、委託調査)の場合を掲げておく。この調査は昭和26年以来3年ごとに実施されていて、実施年度とそれ以外の年度とでは事業費の大きさ内容が異なるだけでなく、 α_m や β の使い方にも差をつけなければならぬ。そこで例示として、昭和38年調査の系列を追う意味で、昭和38, 39, 40の3年度分だけをとりあげてみよう。

事業所調査の p と π 推定例

年 度	38	39	40
	(調査)	(集計)	(集計)
事 業 費 S_{mi}	149,393	20,986	4,614

対象数(事業所)	N_t	千軒 円	千軒 円	千軒 円
直 接 価 格 p_t		37.2	5.2	1.1
α_m		—	4.289	1.663
$(\alpha_m + \beta)$		3.785	—	—
統 計 価 格 π_t		141	22	2

(昭和38年調査名目価格=165円)

(注) 38年 π は $(\alpha_m + \beta)p$, 39, 40年は $\alpha_m p$ で推定

すなわち三年度にわたる各年の π は38年調査の系列であって、それぞれ時間的な価格部分を形成すると見られるから、結局それらの合計165円が昭和38年事業所調査の統計価格と推定される。換言すれば、この調査の対象である事業所単位あたり165円の国費を掛けたことになる。またそこまでの経費を掛けさせる統計需要があり、同時にそれを実現するための統計供給側の所要があったと考えるところに、これを価格とみる根拠がある。

この作業例にあらわれた算定要因のうち、 S_{mi} と N_t は直接に各調査の予算資料から、 α_m と β はそれぞれ上掲の表7、表6から得られる。しかも p_t と S_{mi} とが分れば逆に N_t も推定されるので、以外各省庁・各調査ごとの作業記録としては原則として S_{mi} , p_t , π_t の3系列を可能な限り戦後全期間(昭和22~42年度)について掲載することとする。

また標本調査の場合の N_t としては、統計需要の立場にたてば母集団の大きさを探ることも考えられるが、ここでは原則として実査に用いた標本対象数によった。た

表 8-1 事業所調査(総理府統計局)

年度	S_{mi}	N_t	p_t	π
昭和	(千円)	(千軒)	(円)	(円)
22	—	—	—	—
23	—	—	—	—
24	—	—	—	—
25	—	—	—	—
26	50,000	3,211	16	45
27	20,889	"	7	24
28	—	—	—	—
29	75,640	3,309	23	61
30	—	—	—	—
31	—	—	—	—
32	76,548	3,561	21	71
33	40,215	"	11	20
34	—	—	—	—
35	112,278	3,669	31	57
36	8,771	"	2	7
37	3,961	"	1	4
38	149,393	4,016	37	141
39	20,986	"	5	22
40	4,616	"	1	2
41	267,077	4,362	61	291
42	35,355	"	8	344
			(未完)	(未完)

(単位)事業所

だし実査標本数の不明な場合は予算積算上の標本数によっている。このように母集団ではなく標本によるのが、悉皆調査の場合と共に現実の把握対象数を扱う原則に統一出来るからである。

総理府統計局関係には基本的な統計として事業所調査(毎3年), 家計調査(毎月), 労働力調査(毎月), 国勢調査(毎5年)の4調査分だけを掲げる。統計局関係にはこのほかにも、就業構造調査・全国消費実態調査・全国物価統計調査などの重要な指定統計が実施されているが、資料収集の関係上今回の作業には割愛せざるを得なかつた。ちなみに統計局関係の調査はすべて地方委託人員を経由する。

表8-1によれば、直接価格 p_i の系列は各調査ごとに順調に伸びているのに、統計価格 π_i の系列には昭和35年調査の68円という落ち込みが目につく。これは p から π への計算過程で特に35年の α 係数が国勢調査年度である関係もあって小さかった理由にもとづく。このように π_i の系列は一般に各省庁内の共通費のあり方によって可成りの動搖を伴ない易いが、統計という生産物が明らかに数種の調査にわたる結合生産物である以上、こうした変動が生ずるのも已むを得ないし、むしろ実情のより忠実な反映であるとさえ見られよう。さりとて、もちろん α 係数の小さい年には大きい年よりも相対的に手を抜いているなどという指摘を含むわけではなく、予算行使の上でその年度の経費は直接・間接を問わずすべてその年度の生産物に注入されるという仮説に立っての計算にすぎない。したがって若しもこの単年度仮説が厳しすぎるとあれば、 α 係数をオーバータイムに移動平均して用いることが一層適切なのかも知れない。

ただ p よりも π 系列の方が傾向として急速に上昇している点は、特に人件費の膨脹を如実に反映する意味で注目に値する。すなわち直接価格 p の系列には明らかに調査内容そのものの複雑化という要因からの上昇傾向が含まれていると解すべきであるが、 p の上昇を越す π の上昇分(すなわち α および β の上昇トレンド)は明らかに人件費部分の膨脹に主因をもつからである。

一般物価騰勢への考慮については後に一括して触れよう。

表8-2は標本調査関係をまとめている。そのうち現在の家計調査については消費者価格調査時代からの連続の形でとり入れてある。労働力調査とも共通に、途中標本の拡大が何回もあったので、 p_i を割り出すための対象数 N_i (これには毎月対象数を年間延べ数にして用いてあ

表 8-2 (総理府統計局)

年度	家計調査(毎月) [CPS 時代より]			労働力調査 (毎月)		
	S_{mt}	p_i	π_i	S_{mt}	p_i	π_i
昭和 22	(千円) 6,285	(円) 94	(円) —	(千円) 3,977	(円) —	(円) —
23	3,326	49	—	12,037	20	—
24	5,106	76	286	14,872	25	94
25	28,807	468	694	26,182	44	65
26	24,182	480	1,353	30,643	52	147
27	27,895	553	1,903	31,609	53	182
28	23,826	473	1,343	26,085	44	125
29	25,347	503	1,334	27,287	46	122
30	24,946	495	923	26,258	44	82
31	24,946	495	2,084	26,258	44	185
32	24,949	495	1,685	36,778	62	211
33	24,737	491	1,723	35,793	60	211
34	24,549	487	1,620	34,547	58	193
35	27,110	537	987	35,955	61	112
36	36,905	732	3,216	54,653	54	237
37	77,015	1,052	5,136	64,467	45	220
38	106,903	1,114	4,216	75,740	53	201
39	101,860	1,061	5,477	76,359	53	274
40	112,832	1,175	2,424	97,496	68	140
41	122,487	1,276	6,050	111,724	78	372
42	132,629	1,382	9,124	118,908	83	549

(単位)世帯(月)

15才以上人口1人当たり(月)

る。以下月別調査の場合はすべて同様に扱った。)は次第に増加している。それにも拘わらず p および π の系列は急激な騰勢を示しているし、ここでも当然ながら特に π の騰勢が急である。途中、国勢調査実施年度の π が

表 8-3 国勢調査(総理府統計局)

年度	S_{mt}	N_t	p_i	π_i
昭和 *22	(千円) 77,892	(千人) 78,101	(円) 1.0	(円) —
23	—	—	—	—
24	33,535	↓	0.4	1.5
*25	869,619	83,200	10.5	15.6
26	324,949	〃	3.9	5.5
27	215,018	〃	2.6	4.4
28	129,626	〃	1.6	1.7
29	36,640	↓	0.4	1.1
*30	767,998	89,276	8.6	16.0
31	246,371	〃	2.8	7.3
32	230,386	〃	2.6	16.2
33	155,628	〃	1.7	3.1
34	9,102	〃	0.1	0.3
〃	29,678	↓	0.3	1.0
*35	1,145,393	93,419	12.3	22.6
36	220,675	〃	2.4	6.4
37	260,665	〃	2.8	20.4
38	227,204	〃	2.4	9.6
39	18,679	〃	0.2	6.6
〃	90,388	↓	0.9	4.6
*40	2,280,149	98,275	23.2	47.9
41	128,712	〃	1.3	26.2
42	76,299	〃	0.3	4.9
			(未完)	61.3
				(未完)

*実施年度 (単位)人

いずれも一時の落ち込みを見せてはいるのは本節(3) α 係数の箇所で触れた通りである。

また p および π の算出にあたって、家計調査が毎月 1 世帯当たり、労働力調査が毎月人口 1 人当たり、上掲事業所調査が、年に 1 回の 1 事業所当たりが用いられているが、それら異なる単位の間の相互比較をどう考えるかについては、諸調査間の相対価格問題の一部としてとして後に一括して述べなければならない。

国勢調査は文字通り大調査の一つであって、実施年度を中心に数ヶ年にわたって予算が分布しており、 α の算定にあたっては準備調査ならびに本調査の実施年度には $(\alpha + \beta)$ を、集計段階に対しても α だけを用いるという注意を払わなければならない。その α の統計局分を年度的に大動揺させるのがこの調査であること言うまでもない。

調査ごとに括られた p および π の系列をみると、22 年調査の場合を例外として、意外に上昇速度は鈍い。30 年調査の p の落ち込みは中間的調査であったため内容的に簡略化されている結果と見られるが、その p も π に直すと落ち込みは解消されてくる。国勢調査の場合は π 系列の方が実情に沿う感がある。

表 8-4 (経済企画庁)

年度	消費者動向調査			法人投資実績調査		
	S_{mt}	p_t	π_t	S_{mt}	p_t	π_t
昭和 32	—	—	—	1,863	776	2,595
33	7,359	682	3,173	6,558	1,874	8,720
34	6,475	620	2,577	5,127	1,508	6,267
35	6,236	597	1,650	5,114	1,443	3,988
36	5,970	572	2,094	3,969	1,049	3,839
37	6,070	582	3,016	3,868	966	5,006
38	8,683	609	2,571	4,104	781	3,297
39	11,010	602	2,995	4,104	703	3,485
40	19,516	781	2,919	4,104	622	2,356
41	19,056	762	4,353	4,343	620	3,544
42	19,746	790	5,718	4,446	635	4,596

(単位) 世帯 法人

経済企画庁の統計予算は規模こそ小さいが、有用な調査を幾つか実施している。そのうち消費者動向と法人投資実績の両調査を掲載した。(表 8-4) 前者は標本調査、後者は一部標本、一部悉皆によっている。両者とも委託なので、 π の算定には $(\alpha + \beta)$ を乗じた。

いずれも時系列としてはまだ短いが、 p の上昇度が極めて低く、法人投資の p 系列はむしろ低減の勢いにある。これは調査内容の充実化よりは調査対象数の増加が上回ったことによると見られる。

大蔵省関係では、いわゆる指定統計ではないが企業関

表 8-5

法人企業統計調査(大蔵省)

年度	S_{mt}	p_t	π_t	S_{mt}	p_t	π_t
昭和 22	—	—	—	—	—	—
23	—	—	—	—	—	—
24	1,434	60	—	—	—	—
25	1,500	63	?	—	—	—
26	1,361	57	88	—	—	—
27	2,649	110	209	—	—	—
28	1,635	68	—	4,402	24	36
29	1,093	46	—	4,466	25	40
30	1,298	54	78	6,954	39	93
31	1,298	54	80	6,966	39	93
32	1,452	61	87	7,039	37	90
33	1,417	59	158	5,966	30	72
34	1,553	65	157	6,630	34	86
35	1,985	53	94	8,034	81	206
36	4,332	72	106	8,715	39	120
37	7,066	122	344	10,581	72	202
38	7,402	96	275	12,907	83	227
39	7,402	80	230	12,907	83	210
40	8,589	69	227	15,506	78	210
41	11,168	78	319	15,506	78	224
42	14,687	116	368	15,025	116	512

表 8-6

厚生行政基礎調査(厚生省)

年度	S_{mt}	p_t	π_t	S_{mt}	p_t	π_t
昭和 22	—	—	—	—	—	—
23	—	—	—	—	—	—
24	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—
27	—	—	—	—	—	—
28	—	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—	—
31	—	—	—	—	—	—
32	—	—	—	—	—	—
33	—	—	—	—	—	—
34	—	—	—	—	—	—
35	—	—	—	—	—	—
36	—	—	—	—	—	—
37	—	—	—	—	—	—
38	—	—	—	—	—	—
39	—	—	—	—	—	—
40	—	—	—	—	—	—
41	—	—	—	—	—	—
42	—	—	—	—	—	—

(単位) 法人 直接調査 世帯

係の重要調査としての法人企業統計調査だけを採りあげた。表 8-5 に見るとおり予算規模も決して大きいとは言えず、価格系列の騰勢も極めて鈍い。近年における法人数の急上昇に予算額の増加がやっと追いついている状況の反映とみるべきであろう。

この調査は都道府県委託の形をとらず、直接調査によっているから、 β は問題にならない。

次に厚生省関係には、ほかに国民健康、患者、薬事工業などの医・薬的方面の諸調査をも作業にのせたが、ここでは厚生行政基礎調査だけを表 8-6 に掲載した。この調査は標本規模は総理府の家計調査をはるかに越えて常に 20 万世帯を前後する大きさである点、ならびに毎年 4 日 1 日だけの調査である点に注目されなければならないが、その結果同じく世帯状況の調査であっても、家計調査の p および π に比べて厚生行政調査のそれは著しく低い。ただ系列の上昇度は可成りに高い。厚生省関係の調査は原則として地方の民政部・衛生部関係の地方委託業を利用すること前述の通りであり、地方統計課経由の場合より β 値が著しく小さい。その上 α_m が低い省であるため、 p と π との乖離は他省ほど大きくない。

農林省関係に移ると、統計予算規模最大の省であるだけに調査の種類は数多いが、ここでは悉皆調査と標本調査の代表例として農業センサス(表 8-7)と農家経済調査(表 8-8)だけを採りあげた。

表 8-7 農業センサス(農林省)

	S_{mi}	N_i	p_i	π_i
昭和 23	(千円) 3,877	(千戸) ↓	(円) 0.6	(円) 0.6
*24	247,719	6,176	40.1	145.1
25	6,706	"	1.1	3.1
26	6,032	"	1.0	2.8
27	2,340	"	0.4	2.0
28	3,110	"	0.5	0.5
(*29)	218,233	1,167	188.0	469.4
(*30)	76,838	"	66.2	292.2
31	39,509	"	34.0	206.6
32	31,522	"	27.1	174.9
33	6,394	"	5.5	36.8
33	6,426	↓	0.7	5
(*34)	644,886	8,761	73.6	155
(*35)	481,056	"	59.1	128
36	52,547	"	6.0	60
37	1,840	"	0.2	2
38	2,126	↓	0.4	4
(*39)	475,354	5,665	83.9	190
(*40)	252,106	"	45.7	92
41	49,037	"	8.7	83
42	—	—	—	—

* 实施年度

農林省調査は原則として省固有の地方事務所組織を利用すること前述のとおりであるが、農業センサス(漁業センサス等も)の場合は都道府県統計課の β を使うことになる。ただ農業センサスも国勢調査に匹敵する大調査なので一回の調査の予算措置も表 8-7 に見るとおり数年前に分布する上に、実施年度も 2 ケ年に掛かるため、 $\alpha \beta$ の使い方には細かい注意が必要である。ここでは実施 2 年度に対しては $\alpha + \beta$ を、つづく集計年度には α だけを用いたのみならず、いずれの α も農林省全体の α_m (表 7)ではなく、地方事務所分を除いた α (上掲参照)を用いてある。

過去4回のセンサスの中、第1回と第4回とは農家だけを対象とする悉皆調査であるが、第2回は5分の1標本による農家の調査、第3回は農家のほかに林家を含めた悉皆調査というように、性格が異なっているため、結果としての p と π が時系列としては比較出来ない。第1回と第4回の比較だけが可能であり、価格の騰勢は可成り大きい。ただ林家を加えた第3回の結果と農家だけの第4回結果とがほぼ等しい p および π を示している裏には、近年急速に減少をつづける農家数がひそんでいることを見逃してはならない。

また第2回の5分の1標本の単価が悉皆調査のケースを数倍する高さを示しているのは、標本によって調査内容の深化、複雑化が企てられることの証左とも考えられよう。

表 8-8 の農家経済調査は、農家の家計調査を含む唯一

の毎月調査であって、総理府の都市家計調査と相並ぶものであるだけに、表の上でも両者は全体として近似している。ただ最近年度、特に昭和37年度以降の標本拡大後は予算額は同水準なのに農林省側の標本が総理府側のほぼ2倍になっているため、両調査の p 系列は乖離し始めた。その乖離を再び π 系列が消しているのは、皮

泰 8-8

(農林省)
農家經濟調査

表 8-9

(通産省)
商業動態調査

	S_{mi}	p_i	π_i		S_{mi}	p_i	π_i
昭和 24	千円 15,849	円 240	円 —		千円	円	円
25	29,138	441	1,235				
26	29,662	449	1,242				
27	37,377	566	2,772				
28	28,662	434	—	7,862	49	135	
29	37,917	575	—	10,221	64	159	
30	36,259	549	2,425	10,485	85	214	
31	32,214	488	2,966	10,485	85	283	
32	33,944	514	3,318	10,485	85	339	
33	37,837	573	3,832	10,342	83	318	
34	45,253	686	5,653	16,051	79	265	
35	49,422	749	7,181	21,985	79	211	
36	45,785	694	6,939	27,987	55	241	
37	102,675	519	5,481	29,468	58	222	
38	111,457	563	5,451	35,605	70	257	
39	111,497	563	6,346	34,884	68	226	
40	125,985	636	7,325	41,505	81	252	
41	127,284	643	6,128	46,054	90	290	
42	119,441	603	6,982	49,883	98	395	

(单位) 農家(月)

農家(月)

商店(月)

表 8-10 (通産省)

商業センサス(隔年)

工業センサス

年度	S_{mt}	p_i	π_i	S_{mt}	p_i	π_i
昭和 26	千円 3,000	円 —	円 —	千円 73,590	円 197	円 670
27	33,021	24	87	86,722	218	794
28	284	0.2 (24.2)	0.2 (87.2)	66,723	164	453
29	55,931	37	92	72,942	165	410
30	13,819	9 (46)	17 (109)	72,993	166	418
31	64,548	42	139	73,863	171	570
32	17,860	12 (54)	27 (166)	75,673	190	757
33	61,655	38	145	75,012	165	633
34	13,730	8 (46)	22 (167)	74,673	165	561
35	71,853	41	109	79,804	164	557
36	17,519	10 (51)	27 (136)	89,804	183	800
37	85,345	49	187	91,880	187	715
38	14,287	8 (57)	21 (208)	116,364	207	760
39	105,793	59	196	117,801	214	712
40	11,953	7 (66)	19 (215)	144,418	261	811
41	192,854	107	345	169,096	305	984
42	16,891	9 (116)	36 (381)	179,758	257	1,035

(单位) 商店

製造事業部

内にも両者の α_m の格差に基づく。

通産省関係に移ると、また調査の種類は大小さまざまに多い。ここでは標本調査の例として商業動態調査(表 8-9)を、悉皆調査側では商業および工業の二つのセンサス(表 8-10)を掲げた。通産省関係はすべて地方委託調査なので、 π の計算には β が必ず附加される。

商業動態調査については結果 p の系列がきわめて恒常的である点に注目したいだけである。

表 8-11 (運輸省)

自動車輸送調査			港湾調査			
	S_{mt}	p_t	π_t	S_{mt}	p_t	π_t
昭和 24	千円 1,582	円 1,399	千円 —			
25	9,000	7,958	18			
26	11,344	9,156	24			
27	13,873	11,197	30			
28	10,212	8,242	8			
29	11,917	9,618	10			
30	13,367	8,858	9			
31	13,389	8,757	18	千円 1,298	円 —	円 —
32	13,690	8,703	17	1,426	—	—
33	13,930	8,856	19	1,391	—	—
34	13,848	8,357	19	10,039	—	—
35	13,677	7,938	18	24,515	113	262
36	12,885	7,259	17	24,881	115	273
37	14,201	8,010	20	26,756	124	307
38	16,461	9,284	17	30,919	143	262
39	16,905	9,103	15	41,184	191	316
40	21,086	11,355	19	43,166	220	361
41	25,104	13,516	21	49,145	251	390
42	25,451	13,705	24	52,944	245	425

(単位) 自動車車輛

港

表 8-12 (建設省)

建築着工統計調査			地代家賃実態調査			
年度	S_{mt}	p_t	π_t	S_{mt}	p_t	π_t
昭和 30	千円 8,920	円 —	円 —	千円 677	円 —	円 —
31	11,888	—	—	677	78	89
32	12,053	—	—	1,014	117	131
33	12,466	—	—	668	95	106
34	12,206	25	37	636	96	141
35	12,206	22	27	623	92	111
36	11,699	22	27	623	84	104
37	10,997	20	26	608	80	105
38	11,625	19	25	722	97	126
39	12,181	18	24	778	114	155
40	12,755	17	24	829	105	150
41	13,054	15	20	835	?	?
42	13,694	14	19	1,020	136	189

(単位) 着工届出建築

標本世帯

(注) 建築着工統計は昭和 25 年より、地代家賃調査は昭和 28 年より開始されているが資料不備のため始めの数年度は掲載しなかった。

商業センサスは 1 年おき調査であるため、表の上でも価格の 2 年計が括弧に入れてある。毎年度実施の工業センサスとも共通に目立つ現象は p 系列の比較的安定し

ている点である。 π 系列は当然に人件費騰貴によって上昇せざるを得ない。

運輸省関係では、調査単位を車輌に採った自動車輸送調査(標本)と、港湾を単位とした港湾調査(悉皆)を掲げた。(表 8-11) いずれも地方委託の形をとらない。両者とも一般物価の上昇を考慮すれば殆ど恒常的な p 系列を示している。

建設省関係の統計予算規模は著しく小さい。大部分の計数が業務報告として積み上げられる関係もあるのであろう。ここに掲げた建築着工調査などは業務報告と統計調査の境い目をゆくものと言えよう。予算規模は長期間ほとんど変らず、建築届出数が急増しているため、 p 系列も π 系列も低落の一途を辿っている。家賃地代実態調査は決して届出報告によるものではないが、 p および π 系列の比較的安定した姿の中には届出報告的性格を読みとれなくもない。(表 8-12)

表 8-13 (労働省)

毎月労働統計調査				賃金構造基本調査		
年度	S_{mt}	p_t	π_t	S_{mt}	p_t	π_t
昭和 24	千円 —	円 —	円 —	千円 —	円 —	円 —
25	407	42	121	8,981	—	—
26	6,881	27	240	8,319	11	46
27	19,799	62	402	14,796	16	64
28	16,309	51	161	15,479	16	55
29	18,230	54	141	*26,455	13	15
30	18,099	56	265	12,232	17	75
31	17,503	55	330	12,232	16	60
32	31,206	73	396	30,734	72	385
33	30,734	72	385	22,946	19	69
34	31,939	75	365	8,319	11	46
35	32,040	72	343	7,623	10	43
36	33,980	67	362	*29,445	11	41
37	38,714	72	442	5,514	25	117
38	55,211	103	552	41,593	21	67
39	57,933	104	424	14,796	16	64
40	72,959	131	578	15,479	16	55
41	86,645	155	698	*58,346	34	101
42	95,885	172	803			

(単位) 事業所(月)

全国甲、乙調査
地方調査

労働者

*大規模調査年度

労働省関係の統計調査からは、いずれも標本調査である毎月労働統計調査(地方委託)と賃金構造基本調査(直接調査)の両者を掲げる。(表 8-13)

(5) p と π の統計体系的意義

以上の諸調査例につき算出された p および π の系列結果をみて、この p と π とが統計体系の理解の上にどのように役立つかを考えて、ひとまずこの調査報告に句点を打ちたい。

p はまず統計調査の事業費予算額を調査対象数で割った対象単位あたりの直接費の大きさとして定義され、これを人件費等の共通費までを含めたものにまで拡充することによって π が規定された。その限りは本来、 p も π も統計調査のコストとしての単価に過ぎないものである。それを取えて統計価格と呼ぶことには確かに問題はある。ただ、紛れもない社会的生産物である統計データについて何處にも価格が問われないでよいかという発想から、上のような単価を特に価格的なものの意味で統計価格と呼んだまでのことである。統計が一つの公共機関による供給独占的生産物であること、さらには生産物としての統計データがいわゆる無形の情報であるため、利用はあっても通常の意味の消費はないことなどと結びついて、現在の官庁統計が国家財政で賄なわれ原則として無償供給が行われている状況のもとでは、本来の価格は調査コストとしての単価の形でしか現われえないからである。したがって以下の考察も価格の基礎あるいは単価の意味で進めざるを得ない。

それにしても、まず問題になるのは異なる種類の調査対象(例えば事業所と世帯)の間の相対価格的な比較をどうするかであろう。人口 1 人当たり 47 円の国勢調査(昭和 35 年度)と農家 1 戸あたり 350 円の農業センサス(昭和 35 年度)とを比較しようとして、前者に平均世帯人員 4 を乗じて 188 円としても、世帯一般と農家世帯との基本的差異を消し去ることは困難である。この点は世帯性格の差異以上に調査視点の差異が一層重要であり、その限り 188 : 350 の相対比には調査内容の複雑さに関連した意味が生じていると見なければならない。このように単位の種類差は人員規模とか世帯枠とかいう何らかの接点をもちうる限り乗り越しうるにすぎず、一般的には單なる相対価格的考察を拒絶するものと考えねばならない。特に物価調査のような場合には、対象単位を品目とするか、店舗とするかによって他調査との比較は意味を変えてくるであろう。

結局、同時的横断面による相対価格的考察は相互に比較可能の接点をもつ単位間で行われうるだけであるが、しかし単位の時系列的特徴は異種単位間でも有効な相互比較を可能にしてくれそうである。そしてこの系列的考察こそ p と π の値を統計体系の動態的理解の要因として活用する道を開いてくれるものと考えられる。

統計体系の動態的理解とは体系の変動過程の条件を理解することにほかならず、 p と π の時系列的動向は 1

つの有力な変動過程の条件を示してくれるようと思われるるのである。すなわち単価 p 乃至 π が実質的に次第に上昇してゆく系列と、そうでないものとの間には、情報の絶えざる豊富化複雑化が要求されつつある状況のものでは、それぞれの発展力の上で決定的な差異を認めないわけにはゆかぬからである。調査技術の上の革新があれば別であるが、調査技術はほぼ一定のもとで p 乃至 π が低下傾向を見せるとすれば、その調査は統計情報の稀薄化・弱体化に見舞われている公算が強く、いわゆる結果としての統計体系の上で次第に影をひそめてゆく系列と考えられよう。反対に p と π の上昇してゆく(あるいは、より精確には、上昇を認められてゆく)系列は統計情報の濃厚化・充実化の方向に進行しつつあり、いずれは統計体系上の地位を一層強化してゆく調査と見ることが出来よう。上の諸例にも双方の好適例が少なからず見受けられる。

p と π の算定そのものが積極的に統計体系の理解に役立つとすれば、このような系列的動向によってであるが、しかし横断面的比較についても π の算定の副産物的意義は小さくない。その顕著な一例は、 π の算定が本論の冒頭部分に掲げた表 3 すなわち間接共通費までを加えた統計予算総額の省庁別構成を示す表と連携している点である。すなわち調査ごとの π にその対象数 N を乗ずれば当該調査の間接共通費込み予算額となるはずであるし、これを全国調査分につき省ごとに合計すれば表 3 の実数が得られるわけである。ただし表 3 を得るために、必ずしもすべての調査について $p \rightarrow \pi$ の単価算定を行なう必要はなく、地方委託調査と直接調査それぞれの省庁別合計金額さえ判明すれば α, β の一括乗算によって同一結果に到達しうるからである。 π 算定の副産物たる所以である。表 3 のような調査機関別構成が統計体系を彷彿させる限りにおいては、この面でも π が統計体系の理解に貢献があったと言いうるであろう。

統計予算を通ずる統計体系への接近の仕方は、他にも種々ありうるであろう。ここに示したものは僅かに一つの方向にすぎない。こうした形であっても、もし他日これを諸外国との比較研究にもちこみ得れば一層効果的となるであろう。(これは昭和 67 年度文部省機関研究費補助による研究の一部である。)

【伊大知良太郎】